

平成26年度春期個別診断実務従事事業のご案内

(一社)大阪府中小企業診断協会
理事長 福田 尚好
(研修・事業委員会)

(一社)大阪府中小企業診断協会では、平成26年度春期個別診断実務従事事業を、下記要綱により実施いたします。今回の実務従事事業は、事前に指導員が診断企業と診断テーマ及びスケジュール等を開示し、ご自分にあった案件に応募いただけます。参加を希望される方は、期間内に所定の方法により、お申し込みください。

1. 実施期間、企業概要等

実施期間については、指導員により異なります。詳しくは、別掲の「平成26年度春期実務従事事業案件一覧表」をご参照ください。

2. 参加費用 (参加内定通知を受取ってから、所定の方法により振込んでください)

大阪府協会会員 43,200円(消費税込) (注1)

他府県協会会員 46,300円(消費税込)

非会員 64,800円(消費税込)

注1:大阪府協会会員については、平成24年度以降の参加回数により、下記のように参加費用を割引します。

参加回数	2回目	3回目	4回目	5回目以降
参加費	40,200円	39,200円	38,200円	37,200円

※平成26年4月1日の消費税法改正により、参加費用を改定しています。

3. 参加申込期間

平成26年4月18日(金)～各コース第1回訪問日の1週間前まで。

案件により遅い締め切りもあります。案件一覧表を参照してください。但し、先着順に各案件の定員(6人)に達し次第締め切ります。

4. 申込方法

(1) 提出書類: 「平成26年度春期個別診断実務従事事業参加申込書」

- ・申込書は、(一社)大阪府中小企業診断協会のホームページに掲載されている「平成26年度春季実務従事事業のご案内」のページからご入手いただき、必要事項をご記入ください。
- ・申込は、一人1案件に限ります。
- ・指導員からの連絡や参加メンバーとの意見交換はメールにより行います。個人で自由に使えるメールアドレスを必ずご記入ください。

(2) 申込方法：申込書をメールに添付もしくはFAXにてご送信ください。

(3) 提出先：(一社)大阪府中小企業診断協会 実務従事事業係

メールアドレス：info@shindanshi-osaka.com

FAX：(06)4792-8993

5. 参加者募集人員：各案件とも6人（定員に達し次第締め切ります）

6. 参加者の内定通知：

参加可否の内定通知は、各案件とも最少催行人数に達した段階で、それまでの参加申込者に対してメールで通知いたします。

7. 参加料の払込

(1) 払込（振込）期日：参加内定通知後1週間以内（通知書に記入した日）

(2) 払込方法：参加内定通知に記載する指定銀行口座への振込

(3) 参加料の払い込みを確認して、正式申込みといたします。参加料の払い込みを確認した方については、「参加決定通知書」をメールに添付する形で送ります。

払込期日までに払い込まれない場合は、申込みをキャンセルしたものとみなします。

(4) 参加料払込後にキャンセルされた場合の参加料は、原則として返金いたしません。

■ 本事業に関するお問合せ先 ■

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか 7階

一般社団法人 大阪府中小企業診断協会 実務従事事業係

TEL(06) 4792-8992 FAX(06)4792-8993 E-mail：info@shindanshi-osaka.com

以上